

# 平成31年度 4月からの当初予算が決定する!

平成31年度 市全体の当初予算		
一般会計		252億 1,434万円
特別会計	国民健康保険特別会計	66億 7,471万円
	後期高齢者医療特別会計	13億 4,949万円
	介護保険特別会計	73億 5,813万円
	下水道事業特別会計	5億 7,600万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	644万円
	小計	159億 6,477万円
企業会計	水道事業会計	23億 6,334万円
	国民健康保険病院事業会計	15億 6,230万円
	小計	39億 2,564万円
全体予算総額		451億 474万円

平成31年度、市の当初予算案が、全議員からなる「予算決算常任委員会」に付託され4日間の審査を行い最終日、3月27日の本会議で審議して可決され成立しました。平成31年度の市全体の当初予算額は、左の表に示した通りです。平成31年度予算案に関する、2月27日付け中日新聞の解説を掲載します。

【市の新年度予算を市長は「新時代予算」と名付け、持続可能なまちづくりのための施策や地場産品のブランド力を強化する事業に重点を置いたという。

現状のままでは市の人口は2060年には13,500人と現在の4分の1までに減ってしまい、高齢化率も68%に達するとの予測もある。すぐに効果が出る政策はないが、数十年後、市が持続しているかどうかは、行っていくまちづくりが大きく関わってくるように思う。

市はSDGs（持続可能な開発目標）という目新しい概念に、単に飛び付くのではなく、志摩市が長年育んできた里海や里山、自然と生きるといった地域の独特な考え方も大切にしたい。】

詳しくは「広報しま・予算特集号」（平成31年度 施政方針と予算）が4月中に発行されました。内容を確認め時間をかけてご覧いただきたいと思います。

## 市の教育長任命について 議会は否決する!

今回の3月議会、定例会最終日の27日に、市長から市職員の女性部長を教育長に任命したいから同意を求める議案が、本会議に提出され採決の結果、この人事案は賛成少数で否決されたのです。

教育長の任期は3月31日まででありました。そのため新年度、4月以降は志摩市教育委員会で教育長の不在が続いているのです。

本会議に先立ち開かれた全員協議会では、市長から議会側に、事前に情報や合意形成する協議など

何一つないままの状態、議員からは執行部側に対して、「女性部長は教育委員会に在籍した経験がないが、教育長としてのビジョンはあるのか」「即断即決が必要になっている教育行政を担えるのか」などと、教育に関する経験不足に懸念の声が多く上がり、議会の同意を得られなかったのです。

現段階では未定ですが、市長は今後、臨時会を開き再度人事案件を提案することを考えてとしています。

## H31年度予算 こんな助成・補助・支援もあります!!

事業名	担当課	事業内容
緊急通報体制整備事業	地域福祉課	65歳以上で、ひとり暮らしの人またはそれに準ずる人が、急病や災害時などに登録先に緊急通報する装置の設置助成金。（※月額基本料金及び維持管理費は利用者負担）
病児保育事業 	こども保育課	生後6か月から小学校6年生までの児童が急に病気等となった場合、病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童及び保護者のニーズに応じ安心できる環境において病児保育を実施する。 利用定員：4人 利用時間：午前7時30分から午後6時まで
犬及び猫の不妊手術費助成事業	環境課	獣医師による飼い犬、飼い猫及び野良猫の不妊手術等を行った者へ、申請により手術費の一部を助成する。・助成額（犬及び猫）オス：2,500円 メス：4,000円
獣害対策事業 	農林課	・防護柵または追払いの資材、機器購入費用を補助する。補助率：購入費用の2分の1（上限15万円） ・捕獲報償金は1頭当たり猪・鹿の成獣：8,000円。サル：10,000円。（食肉利用可能なものは1,000円増額） ・狩猟免許取得試験等の受験料補助
宿泊施設バリアフリー改修補助事業	観光商工課	障がい者及び高齢者の本市への宿泊者数を増加させることを目的に宿泊施設のパーソナルバリアフリー基準を満たした改修工事を行なう宿泊施設等に対し、その整備に係る経費の一部について補助する。助成額：改修工事に要する工事費の2分の1（上限100万円）
がんばる市民を応援する事業 	観光商工課	・起業や就職、就労に必要な資格取得を広く支援する補助金を交付します。 対象資格：教育訓練給付制度において厚生労働省が指定する講座で取得可能な資格（宅地建物取引士・介護福祉士など他多数）補助金：補助対象経費の20%（上限5万円） ・志摩市に必要な資格として指定した資格の取得者数を確保するための奨励金を交付します。 対象資格：全国通訳案内士・MDA 防災ドローンパイロット認定 他全12資格 奨励金：資格により異なり最大5万円
ブロック塀等撤去助成事業	都市計画課	ブロック塀等を撤去する対象者が、対象工事の全ての要件を満たすことにより助成金を受けることができる。※対象者及び対象工事の要件は必ず「都市計画課」に確認してください。 助成額：撤去費と計算により算出した額を比較し、いずれか少ない額の2分の1（上限10万円）
災害時要援護者宅家具固定事業	地域防災室	災害時要援護者宅の家具固定を行なうことにより地震に対する安全性の向上を図り、地震発災時の人的被害を軽減させる。 事業対象：満65歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯、知的障がい者のみの世帯。 募集定数：30世帯 固定家具数：1世帯当たり3台まで

※詳しくは担当課にお尋ねください。

### お知らせ

井上みきお後援会は「第1回 みなさんの想いを聞く会」を下記の通り開催いたします。  
令和元年5月21日（火）19時30分～ 志摩町越賀1726 多目的集会施設  
どうぞお気軽にご参加ください。